

REKIHAKU

The Future of History

歴博のめざすもの



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立歴史民俗博物館

NATIONAL MUSEUM OF JAPANESE HISTORY

はじめに

1981(昭和56)年、国立歴史民俗博物館(以下、歴博)は国立大学共同利用機関として設置された。この時、二つの大きな選択があった。一つは、21世紀に向けて日本の歴史と文化に関する総合的研究を推進するための有効な形態として、「博物館」を選択したこと。もう一つは、博物館を適切に運営するために、大学を中心とする全国の研究者と共同して調査研究・情報提供等を進める体制が制度的に確保された「大学共同利用機関」を選択したことである。

2004(平成16)年の法人化とともに、機関としての存在意義を明確にすることが、各方面から求められている。そこで、設立以来四半世紀を経た歴博も、その存在意義と今後の方向性を早急に打ち出す必要があるとの判断から、2006(平成18)年1月に将来計画検討会議を立ち上げ、1年以内に結論を得ることとした。

この冊子は、「国立歴史民俗博物館将来計画検討会議報告書」の要点を収めたものである。その基本的な考え方は、設置当初の二つの選択—博物館と大学共同利用機関という形態—をあらためて立脚の原点と位置づけたことにある。その上で、博物館機能を存分に発揮する独自の研究スタイルとして「博物館型研究統合」を提唱し、あわせて「共同利用性の充実」を図ることにより、共同利用機関としての使命と社会との強固な接点を活かした研究を推進することを目標に掲げた。

設置25年を迎え、我々は〈歴史が切り拓く未来〉を見据えて、ここに基本理念と基本方針を再確認した。館外の皆様にも、歴博のめざすところを理解いただき、忌憚のない意見をお寄せいただければ幸いである。



歴博のめざすもの

— 博物館という形態の大学共同利用機関として —

日本の歴史と文化の研究

— 未来を切り拓く歴史的展望の獲得と、歴史認識を異にする人々の相互理解を実現する —

博物館型研究統合の推進

— 博物館という形態を活かした新しい研究スタイル —

共同利用性の充実

— 研究資源・研究過程・研究成果を国内外の研究者と共有する —

新しい研究者の養成

— 博物館型研究統合を担う人材 —

日本の歴史と文化への理解の促進

— 多様な歴史像と柔軟な歴史認識を国内外のすべての人々に提供する —

国立歴史民俗博物館は、日本の歴史と文化に関する研究を組織的かつ持続的に推進するために設置された大学共同利用機関である。その使命は、人類の歴史的営為が複雑に絡み合った現代社会において、未来を切り拓く歴史的展望の獲得と、歴史認識を異にする人々の相互理解の実現に寄与することにある。

歴博は、歴史資料・情報の収集、整理、保存、調査研究そして提供という一連の機能を有することを最大の特徴としている。これらの機能を有機的に連携させた博物館型研究統合によって、有形無形の多様な資料に基づき、文献史学・考古学・民俗学及び自然科学を含む関連諸学の学際的共同を通じて、現代的視点と世界史的視野のもとに、日本の歴史と文化に関する基盤的並びに先進的研究を推進する。大学共同利用機関として、そのすべての機能を国内外の研究者と共有するとともに、次代を担う研究者を育成し、それらの活動を通じて広く国内外の人々に日本の歴史と文化への理解を促進する。



博物館型研究統合

歴博は、〈資源〉〈研究〉〈展示〉という三つの要素を有機的に連鎖させ、さらに積極的に〈共有・公開〉することによって、博物館という形態をもつ大学共同利用機関の特徴を最大限に活かした研究を推進する。

研究資源を収集・研究して、発信する



研究に基づいて制作した民俗映像は新しい研究資源
民俗研究映像「現代の葬送儀礼」の撮影(長野県飯田市)

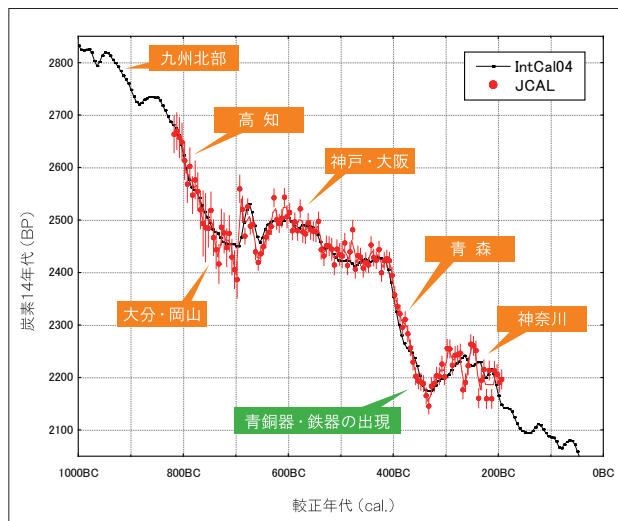


映像と研究成果を交えた歴博映像フォーラム「現代の葬送儀礼」を開催し、一般に公開(東京津田ホールにて)

新しい研究方法を開発し、学界や社会に議論を巻き起こす

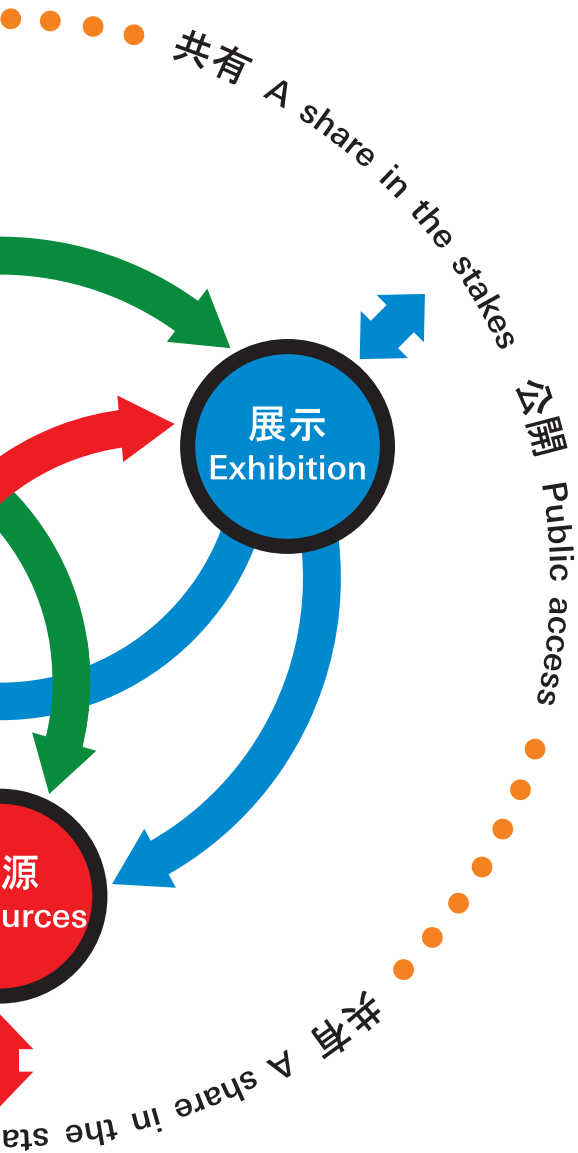


年代測定用の炭素を精製するための真空ライン装置



日本各地における水田稲作の開始時期を推定する





総合展示を新構築する

現代展示のための資料調査



総合展示をめぐるフォーラム



展示場で研究会を実施する

くらしの植物苑：伝統植物の系統を維持し、展示する



くらしの植物苑特別企画「伝統の朝顔」展示と
葉も花の形も変化に富んだ変わり咲き朝顔

〈資源〉に関する基本方針

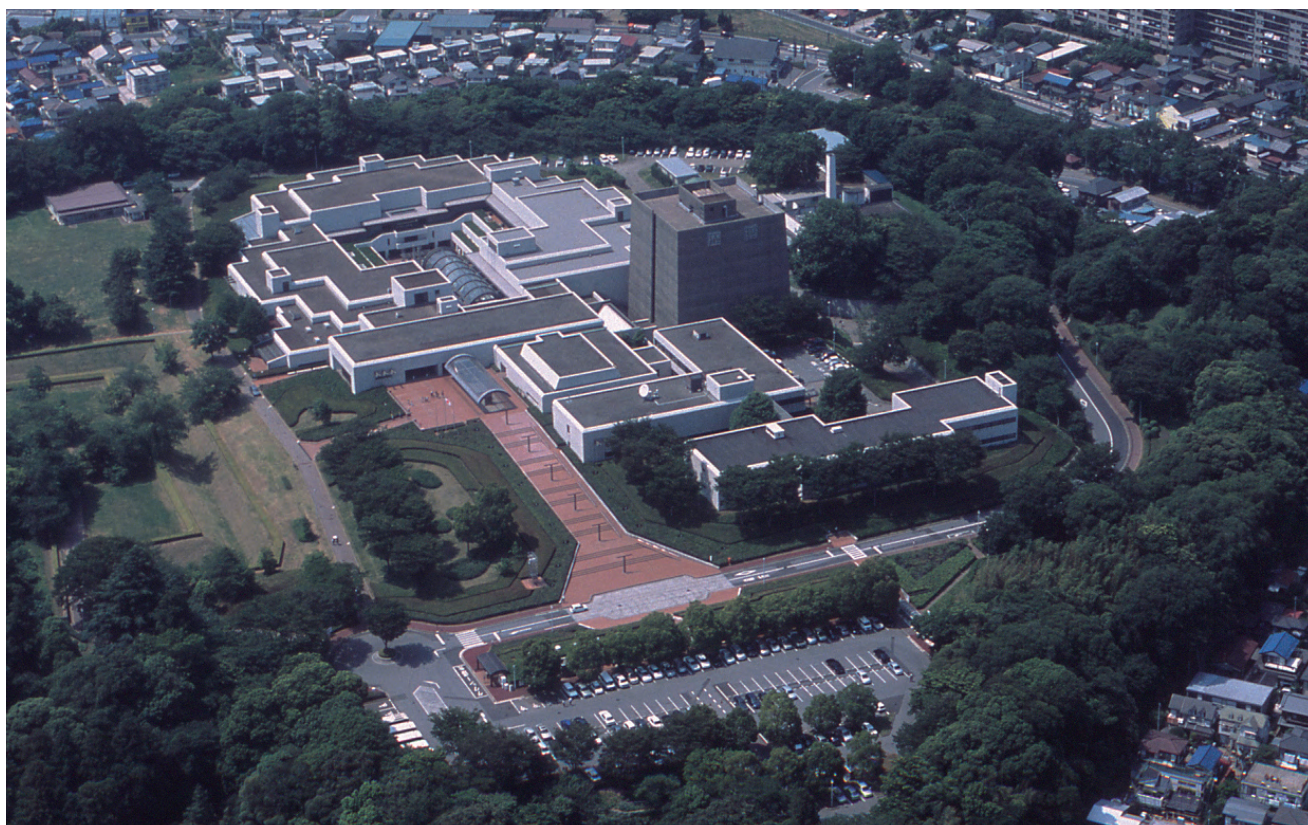
- 館蔵資料・製作・コレクションの充実
- 資料収集における共同利用性の確保
- 資料の保存と活用における体制整備と専門性の確保
- 研究アーカイブズ(研究活動の成果と関連資料等)の集積と活用

〈展示〉に関する基本方針

- 研究としての展示ー共同研究・企画展示研究から展示へー
- 〈発信と受信の展示〉の実現
- 多様な歴史像と柔軟な歴史認識の提供
- 総合展示の新構築
- 中長期的な展示計画における外部意見の反映
- 共催企画の推進

〈研究〉に関する基本方針

- 共同研究ー基幹研究・基盤研究・個別研究・連携研究ーの推進
- 共同研究の企画立案における研究部の主体性と共同利用性の確保
- 共同研究の公募
- 研究会・フィールドワーク・展示場等を活用した多様な形態による研究の推進
- 共同研究間の交流の促進



歴博本館全景

公開 Public access

A share in the stakes

共有



国立歴史民俗博物館の 基本理念と基本方針

資源
Resources

公開 Public access

A share in the stakes

はじめに

国立歴史民俗博物館（以下、歴博とする）は、2006年4月に創設25年をむかえた。この間、共同研究と歴史資料の収集・公開及び展示を基本とする事業を展開し、1994年度には総合展示の近代展示を開設するに至っている。現在は、現代展示の新設と既設各室の全面改訂によって、総合展示を新構築する準備も進行中である。

また、2004年度には、人間文化研究の四つの大学共同利用機関とともに、大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下、人文研機構とする）を構成することとなった。人文研機構は、「人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する基盤的研究」を推進し、「人間文化に関する総合的で多様な研究を展開させ、学術文化の進展に寄与すること」を目標としている。この理念のもと、歴博はそれを構成する機関としても一定の役割を果たすことが求められている。しかも、1999年度には、総合研究大学院大学文化科学研究科日本歴史研究専攻（以下、総研大とする）も設置された。現在の歴博の組織と任務は、創設時と比べて格段に複雑化している。

一方、近年、大学のみならず様々な研究機関が設置ないし再編され、また大型研究プロジェクトも簇生している。そのため、歴博が従来から基幹的に推進してきた大型の学際的研究や共同研究は、必ずしも独自のものではなくなりつつある。

このような内外の情勢のなかで、今後、歴博が、人文研機構内はもちろんのこと学界や広く社会においても存在意義を発揮していくためには、「歴博とはいかなる組織であるか、何をなすべき機関であるか」を原点に立ち帰って改めて検討し、そのうえで諸事業の基本方針を策定することが喫緊の課題である。このような認識のもと、歴博の基本理念とそれに基づく研究及び諸事業推進の基本方針を取りまとめるために、将来計画検討会議が設置された。

同会議は、2006年1月6日に第一回会議を開催して以来、計三十回の会議において検討を重ねた。その間、7月18日開催の教員会議及び同25日開催の総務会議において中間報告を行い、館内の合意形成に努めた。また、最終報告書を取りまとめる段階で、各種委員会との意見調整をはかるとともに、12月19日開催の教員会議及び同26日開催の総務会議において館内の意見を聴取した。以上の経緯で取りまとめられた同会議報告書（「国立歴史民俗博物館将来計画検討会議報告書」）は、2007年1月25日の運営会議で了承された。

この「国立歴史民俗博物館の基本理念と基本方針」は、「国立歴史民俗博物館将来計画検討会議報告書」のうち、歴博の基本理念と諸事業推進の基本方針を中心に構成したものである。

2007年1月
国立歴史民俗博物館

I 歴博のめざすもの

歴博は、日本の歴史と文化に関する研究を組織的かつ持続的に推進するために設置された大学共同利用機関である。その使命は、人類の歴史的営為が複雑に絡み合った現代社会において、未来を切り拓く歴史的展望の獲得と、歴史認識を異にする人々の相互理解の実現に寄与することにある。

歴博は、歴史資料・情報の収集、整理、保存、調査研究そして提供という一連の機能を有することを最大の特色としている。これらの機能を有機的に連携させた博物館型研究統合によって、有形無形の多様な資料に基づき、文献史学・考古学・民俗学及び自然科学を含む関連諸学の学際的共同を通じて、現代的視点と世界史的視野のもとに、日本の歴史と文化に関する基盤的並びに先進的研究を推進する。大学共同利用機関として、そのすべての機能を国内外の研究者と共有するとともに、次代を担う研究者を育成し、それらの活動を通じて広く国内外の人々に日本の歴史と文化への理解を促進する。

II 大学共同利用機関としての博物館の意義

歴博の最大の特色は、博物館という形態の大学共同利用機関として設置され、歴史資料・情報の収集、整理、保存、調査研究そして提供という一連の機能を有することにある。大学をはじめとする様々な研究機関や大型研究プロジェクトが簇生しているなかで、今後も歴博が存在意義を発揮していこうとするならば、この組織的特色を活用して独創的研究を推進し、歴博の独自性を確立していくことが緊要である。そのためには、歴博が博物館という形態の大学共同利用機関であることの意義を認識しなければならない。

(1) 歴史研究と社会の結節点

歴博は日本の歴史と文化を全時代にわたって展示する唯一の博物館である。そこで提示される歴史像は自由な研究の成果によるもので、研究の進展とともに絶えずつくりかえられている。異なる歴史認識に起因する軋轢が国内外で惹起しているなかであって、現代的視点と世界史的視野に立った多様な歴史像と柔軟な歴史認識を、すべての人々に提供することができる歴博への期待は大きい。

これに応えるためには、研究の自立性と自律性を確保された大学共同利用機関において、自由な発想に基づく実証的な研究を自立的・自律的に進めていくこと

が保証されていなければならない。しかも、大学をはじめとする国内外の研究者を結集して、先進的に研究を推進することが可能な大学共同利用機関であることが、不可欠である。ここに、歴博が博物館という形態の大学共同利用機関であることの第一の意義がある。

(2) 独自の研究スタイル

歴博は、その一連の機能を有機的に連携させた特色ある研究スタイルを学界にさきがけて構築してきた。

その第一の特色は、研究と展示の有機的連携である。展示を研究の最終段階と位置づけて成果を広く公開できることはもちろん、さらに研究過程の途上にも組み込むことによって、研究の課題や視点を発見し、新たな研究段階を切り拓くことができる。研究と展示とが螺旋状に繰り返し連鎖することによって、研究の深化と飛躍を遂げる契機となるのである。

第二の特色は、資料と研究の結合である。歴史資料・情報の収集、調査、保存という機能については、これまでも研究と一体となって遂行されてきており、すでに多くの成果も生み出している。また、歴史資料・情報に基づく学際的・実証的研究も、歴博独自の研究として高く評価されている。とくに、日本の歴史と文化に関する有形無形の多様な資料を、研究の課題や視点に応じて系統的かつ継続的に収集・保存する唯一の機関として、それらを中心に据えた学際的な資料研究は、他の機関が追従することのできない歴博独自の研究となるばかりか、新たな研究資源を創出し、日本の歴史と文化に関する研究の新しい地平を拓くものとなる。

歴博のもつ一連の機能を有機的に連携させることによって、研究の方法と成果の両面において歴博の独自性を高めることができる。一方、このような研究方法を遂行することのできる環境は、学際的研究を可能とする場にもなる。歴博創設当初から目標としてきた学際的研究の実質化にとっても、こうした環境は不可欠である。

(3) 開かれた大学共同利用機関

大学共同利用機関は大学における学術研究の発展等に資するために設置されたものであり、その多くの機関では共同研究員は大学の研究者を中心に構成されている。これに対して、博物館という形態をとっている歴博は、独自の研究スタイルを採用しているために、大学の研究者に加えて、全国の博物館や行政機関に所属する研究者等を共同研究員として多数迎えて共同研究を実施してきた。しかも、後述するように、その研究スタイルは社会との分かちがたい結びつきをもっている。博物館という

形態の大学共同利用機関であることによって、歴博はより開かれた大学共同利用機関として広く学界と社会に貢献することができるのである。

Ⅲ 共同利用性の充実

(1) 歴博の共同利用性

大学共同利用機関は、国立大学法人法(第二条4)のなかで「大学の共同利用の研究所」と規定されている。大学をはじめとする国内外の研究者の共同利用に応えることは、大学共同利用機関に課せられた最も基本的な責務である。歴博が大学共同利用機関として存立するためには、何よりもその共同利用性が問われなければならない。

歴博は、歴史資料・情報の収集、整理、保存、調査研究そして提供という一連の機能を有している。歴博の共同利用性とは、これらの機能を国内外の研究者と共有することでなければならない。具体的には、歴博における研究の過程とそれによってえられた研究の成果と資源を、国内外の研究者と共有することである。

① 研究過程の共有

歴博の収集する資料・情報が、日本の歴史と文化を研究する者にとって共通の研究資源であることを考慮するならば、資料・情報の収集と資料の修復・保存も研究の一環として位置づける必要がある。資料整理・調査はもちろん、収集方針の策定、資料の鑑査と評価等を通じて、国内外の研究者と共同して歴博の研究資源を構築していくという観点が欠かせない。

基幹研究・基盤研究・個別研究及び展示プロジェクト委員会等の共同研究を、国内外の研究者とともに遂行することも、研究過程の共有である。これらの共同研究は、個人研究では到達困難な学際化や総合化を可能とし、学術研究の発展に寄与するところが大きい。しかも、共同研究員のあいだでそれぞれの研究課題に即した学問的知見が共有されるのみならず、研究交流の場として人的ネットワークを形成する契機ともなっている。共同研究の場を提供し研究過程の共有をはかることは、大学共同利用機関としての歴博にとって最も基本となる共同利用性である。

② 研究成果の共有

基幹研究・基盤研究・個別研究等の共同研究によってえられた成果は、『研究報告』をはじめとして、図録・

目録、映像・音声記録、シンポジウム、研究集会等、これまでも多様な媒体を通じて公開され共同利用に供されてきた。また、展示プロジェクト委員会によって作り上げられた展示や、展示図録、フォーラム等も研究成果であり、広く共同利用されている。とくに、歴博の展示は研究成果を共有化するための独自の方法であり、歴博の共同利用性を特色づけるものとなっている。

③ 研究資源の共有

研究資源としては、まず資料収集過程を通じて収集・保存された膨大な歴史資料・情報や図書があげられる。歴史資料は、これまでも展示による公開、熟覧・即日閲覧、国内外の博物館への貸与等によって、共同利用に供されてきた。歴史資料の系統的かつ継続的な収集・保存及び提供は、一大学で対応しきれるものではなく、大学共同利用機関としての歴博に最も強く期待される共同利用性である。

また、共同研究(展示プロジェクト委員会を含む)によってえられた研究成果も、継続的に蓄積されれば貴重な研究資源となることはいうまでもない。しかし、成果として反映されるまでには至らなくとも、それらを遂行する過程で収集された資料、データ、新たに認識されるに至った研究課題等も貴重な研究資源といえることができる。組織的かつ体系的な蓄積をはかり、共同利用に供する道が探られるべきである。

さらに、実験・分析・調査等のための各種機器や施設(調査室・展示室・写場等)も共同利用のための研究資源と考えることもできる。それらを活用した共同研究等を館内教員が中心となって企画・推進する等、共同利用に供するための工夫がはかられる必要がある。

(2) 共同利用性を充実させるための方策

歴博が、大学共同利用機関としてその存在をより確固としたものにするためには、これまでに実施してきた共同利用に関する諸活動のさらなる充実をはかることが肝要である。以下、そのための重点となる方策を列挙する。

① 資料収集・共同研究(展示プロジェクト委員会を含む)の方針策定

資料収集については、これまで館内教員の専門分野の関心に基づいて行われることが多かった。しかし、最新の学問動向を反映し、関係する諸学問分野全体の共有資源とするためには、資料の鑑査や評価における館外研究者の参画にとどまらず、収集方針の策定においても外部意見をとり入れることに努めなければならない。館外研

研究者を含めた委員会の設置等によって組織的に対応することが必要である。

共同研究(展示プロジェクト委員会を含む)の研究課題・展示課題についても、これまで館内教員の主体性のもとに決定されてきた。しかしながら、大学共同利用機関として広く学界や社会の要請に応えるためには、研究課題の選択や研究の中長期的計画の策定等において、歴博の主体性にも十分に留意しつつ、国内外の研究者等を外部委員とした委員会の設置等によって、外部意見をとり入れる回路を組織的にととのえる必要がある。

なお、研究課題・展示課題及びそれらの研究組織の公募については、これまでも実施してきたが、問題点を整理したうえで、歴博の特色を活かした公募制による共同研究の実施が望まれる。

② 研究過程のオープン化

共同研究(展示プロジェクト委員会を含む)が、委嘱された共同研究員によって遂行されることは当然としても、運営等に支障のない範囲で、より多くの研究者が研究過程を享受しうる機会をもうけることが必要である。たとえば、共同研究の研究会を館内で開催するだけでなく、現地調査や研究会を各地で実施・開催することによって、現地の研究者等と研究過程を共有することもできる。

また、いったん完成した展示をまえに研究会・検討会等を公開ないしは半公開の形で実施することによって、より多くの研究者が研究会に参加できるようになるとともに、一堂に会した資料を精査・比較検討する機会ともなる。このような展示の多機能的活用は、展示を研究成果公開だけでなく研究過程としても位置づけることであり、歴博独自の研究スタイルを実践することにもなる。

③ 研究資源化の促進と利便性の向上

歴博に収蔵された資料は膨大な数にのぼる。しかし、そのすべてが十分に利用可能な状態にあるとはいいがたい。収蔵する資料を国内外の研究者の利用に供することが歴博の主たる共同利用性の一つであるとすれば、その有効な研究資源化が急がなければならない。資料の整理・撮影及び調査等を計画的に遂行し、資料目録やデータベース等を順次完成させる取り組みが望まれる。そのための組織的な強化も検討されるべきであろう。

また、利便性についても向上をはかる必要がある。博物館としては収蔵する資料を万全の状態に未来へ引き継ぐ重大な責務を負っているため、安易に利便性のみを追求することは厳に戒めなければならないが、保存管理上の制約との調整をはかりながら、よりいっそう有効な資

料の活用と提供の道を探りつつつけていかなければならない。利用可能な日時の拡大や利用手続きの簡素化等も、勤務態勢を考慮しつつ検討されてよい。

④ 大学・大学院教育への協力

大学・大学院との連携は、教育においても推進される必要がある。従来から特別共同利用研究員制度はあったが、より積極的に大学・大学院教育に協力すべきであろう。とくに、歴博の収蔵する資料や展示(総合展示・企画展示等)を活用することによって、大学・大学院では達成できない歴博ならではの教育効果がえられる期待は大きい。資料閲覧や展示観覧を計画的にとりいれた授業や新生入生・留学生のオリエンテーション等を、国内外の大学・大学院の教員と共同で実施するための制度整備が急がなければならない。この場合、大学・大学院との提携や公募制による実施、さらには入館料の減免や講堂・研修室の使用等の便宜をはかることも検討の対象になるだろう。また、汎用資料やデジタルコンテンツ等を教材として用意し、必要に応じて貸し出しすることで、来館できない場合にもより広く対応することができるようになる。

⑤ 共同利用性の自覚と周知

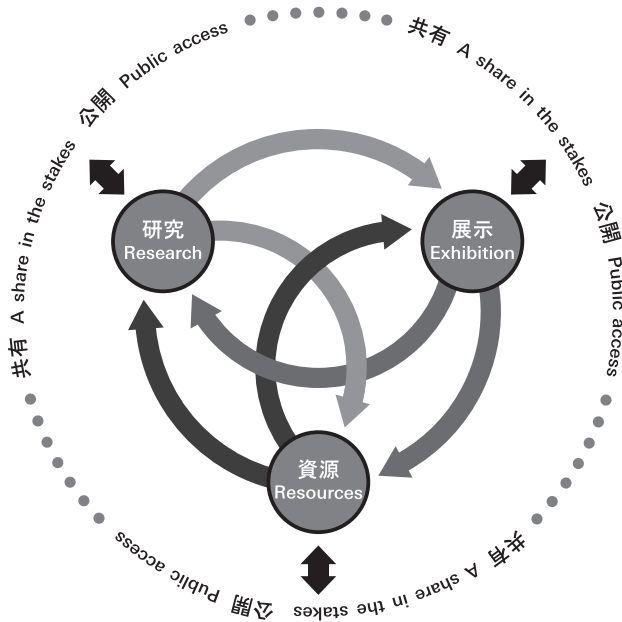
歴博の多岐にわたる共同利用性を歴博全体として集約し、館内外に明確にしていくことによって、大学共同利用機関であることが深く自覚されるとともに、館外に対しても周知され、共同利用がいっそう拡大されることが期待できる。この共同利用性の充実に努めることは、大学共同利用機関の教職員に課せられた責務である。

IV 博物館型研究統合の提唱と基本方針

(1) 博物館型研究統合の提唱

歴博は、博物館という形態の大学共同利用機関として、歴史資料・情報の収集、整理、保存、調査研究そして提供という一連の機能を有することを最大の特色としている。今後、歴博が研究機関として独自の地位を確保しようとするならば、これらの機能を個々に充実するにとどまらず、それらを有機的に連携させることによって、独創的な研究を推進していくことが最も強く求められる。

歴博のもつそれらの機能を、〈資源〉〈研究〉〈展示〉の三要素に整理して考えると、有機的な連携とは、三者がそれぞれに相互連関をもち、全体で有機的な連関を



もつ円環をなすことである(上図参照)。ここでは、これを「博物館型研究統合」と名付けるが、これは三つの要素をもつ博物館という形態の大学共同利用機関だからこそ、採用しうる独自の研究スタイルである。博物館型研究統合という理念のもとに、すべての歴博の研究活動を集約すれば、他の研究機関が追従することのできない独創性を獲得できる。

また、この円環は三方に〈共有・公開〉との双方向ベクトルをもつ開放系で、決して研究機関の内部だけに閉じられたものではない。社会をも含みうる研究スタイルであって、新しい研究法の提唱にもなる。とくに、社会との強力な結節点をもつことができる歴博にとっては、有利な研究スタイルといえる。

さらに、この博物館型研究統合は、新しい展示概念の提唱でもある。すなわち、〈展示〉は研究成果の公開という〈研究〉の終着点ではなく、そこから再び〈研究〉や〈資源〉へと出発する起点にもなっている。その再出発の過程には〈共有・公開〉が介在する。換言すれば、〈発信の展示〉から〈発信と受信の展示〉への転換が求められている。研究を展示に活かして発信するだけでなく、展示を通して学界や広く社会から受信して研究に活かすことこそが、大学共同利用機関が博物館をもつことの意義である。

(2) 研究資源に関する基本方針

① 研究資源の考え方

過去二十数年におよぶ歴博の研究活動を支えた研究資源は、購入・寄贈・製作等による館蔵資料が中心である。これに、館外の関連資料をも対象とした写真・マイ

クロフィルムが加わる。さらに、館内外の資料等の情報を収集・付加して目録・図録やデータベースを作成し、より高度化された研究情報を活用・提供してきた。

今後の歴博は、ここで提唱した博物館型研究統合の理念のもと、館外研究者との共同による研究の一環として、研究資源を構築していくという観点から、従来からの購入・寄贈・製作等による研究資源の集積とその調査・研究に基づく研究資源化・情報化に取り組むことが必要である。さらに、多様な研究活動や展示活動等を通じて獲得・蓄積される館内外の各種資料や情報も、歴博による独自の「資料収集」の対象にとらえ、それらを博物館型研究統合における研究資源として明確に位置づけることにする。

なお、歴博における研究資源という場合、図書をも含めた広い意味での資料に限らず、多様な形態で蓄積されている技術や実験・分析のための機器、あるいは展示場から収蔵庫、写場や画像・音響の製作・保存室、各調査室・整理室、熟覧等に対応するスペースといった施設も含まれる。しかし、それらについては課題の存在を確認したうえで、次章以降の具体的な提言のなかで個別にふれることにする。

② 資料収集の基本方針

開設準備以来、歴博による資料収集の中核を担ってきた館蔵資料の購入・製作等については、すでに資料委員会が本年度に「歴博における資料収集基本方針について」を策定・提案し、現状の分析と課題の抽出のうえに立った今後の収集方針を示している。

そこでは、限られた予算と人員、さらに収蔵スペースの狭隘化といった厳しい条件のもとで、総合展示の新構築を中心とする歴博の根幹事業とリンクした、継続的な資料購入・製作、コレクションの充実とそれらの精選をはかると同時に、

㊦ 歴博に特有な館蔵資料の収集から情報発信のプロセスに至る共同利用性の確保・強化(運営会議における資料収集委員会(仮称)の新設、館蔵資料を素材とした公募型共同研究の拡充等)

㊧ 実物・製作資料だけでなくデジタルをも含んだ画像・映像・音響資料の保存・活用に関する体制的整備

㊨ 新たな資料情報や研究視角の獲得をもたらす資料の保存・修復に関する研究的活動の充実や専門セクションの新設

等の重要な提言が行われている。

さらに、資料製作や映像等の製作途上で生じた映像・音声・資料等も研究成果の一部とみなし、その保存と活用を意識した資料論の構築も提示されている。これは

史学やアーカイヴズ学の進展をふまえた博物館資料論の新たな実践であり、ここで提唱する博物館型研究統合における研究資源の蓄積・活用のあり方とも通底する問題提起といえる。

たとえば、資料購入・寄贈時の選択や熟覧体制に際して、学界や研究者コミュニティの意見を反映させるだけでなく、資料購入・寄贈時の鑑査会や熟覧・即日閲覧等、館外研究者が館蔵資料・情報に直接アクセスし、そこで歴博が回収しうる学術的所見を記録・資料化する仕組みづくりが急務といえる。

その場合、これまでも繰り返し議論されてきた、館蔵資料の熟覧をめぐる館内体制の改革や施設整備等の現実的課題があわせて検討・解決されなければならない。

③ 博物館型研究統合における研究アーカイヴズ

資料収集活動における館内外研究者の知的営みは、広く歴博の共同利用性を実現する活動であり、その成果をさらに共同利用するための資料等の保存・活用の制度設計が必要である。ここでは、それを博物館型研究統合における研究アーカイヴズと名づけるが、歴博の研究アーカイヴズと研究・展示等の諸活動との関係を以下に例示する。

歴博の最重要事業である共同研究は、研究会のみならずフィールド調査、資料調査等を通じて、写真・映像等の原本に準ずる画像資料はもとより、多様な資料の収集活動でもある。かつては、論文集の形式をとった研究報告の刊行による共同研究の研究成果の集約だけが強調され、成果の一部をなす資料写真やマイクロフィルムでさえも担当教員の個人管理に付される等、館内外からの組織的な利用が不可能になる事態もみられた。最近はこのような問題点が自覚されるとともに、研究過程の成果と課題を資料化し発信する試みが、ニューズレターやホームページを駆使して実践されつつある。

共同研究の過程で収集しえた各種資料は、それに参画・関与した館内外の研究者や市民の許諾、慎重な公開原則の確立を前提に、研究終了後は集成のうえ歴博独自の研究資源として保存され、館内外の研究者による再検証を保証するとともに、それ以降の共同研究や展示活動の基盤資料としての役割を果たすものである。

同様な考え方は展示についてもあてはまる。歴博の展示活動は、狭義の資料収集から調査・研究を経て、その成果を研究者コミュニティや社会にむけて発信することにとどまらない。他の研究方法では困難な、館内外の実物・製作資料や関連する情報を展示という形で一堂に集めることによって、新たな研究課題の発見や歴

史研究の社会的意義を深化させる独自の機能を有している。さらに、最近企画された近現代展示に象徴されるように、市民から提供される生きた資料や情報を収集できることも大きな特質である。

これらを研究資源として資料化し、次の研究・展示のサイクルに供するとともに、展示の準備から開催に至る一連の過程で収集した資料の情報や画像、展示プロジェクト委員会(後述の展示企画研究)の諸資料・記録等も、展示図録と有機的に関連する研究資源と位置づけて、新たな研究基盤とすることが求められる。とりわけ日本の歴史と文化を全体として扱う総合展示にあっては、展示意図からテーマ設定、資料選択に至る根拠資料はもとより、復元製作の際の研究素材や討議記録等を意識的に集成・保存しておくことが求められる。

研究成果の発信や広報の手段として位置づけられてきた歴博フォーラムも、上述の展示と同様に社会との接点をもつ研究資源の生成機会として積極的にとらえ、フォーラム記録の刊行とあわせて、博物館型研究統合における研究アーカイヴズに組み込むべきである。

なお、歴博における研究アーカイヴズの形成と運用は新規事業ではない。おもに事務的要請から管理部によって蓄積される資料群を前提に、研究部側からの補訂を加えることによって実現は可能である。それらの管理体制も、同一空間における一元的なものを用意する必要はなく、専用データベースの作成で解決できる部分が少なくない。新たな研究資源とそのアーカイヴズについて、研究部・管理部の一致した明確な認識と、共同利用の理念に基づくレファレンス機能とも連携したシステム化を提案したい。

(3) 共同研究に関する基本方針

① 共同研究の現状と課題

歴博の共同研究は、その課題設定と研究成果において、これまで当該分野に関する研究を先導してきた。また、学際的アプローチと共同研究という方式は、新たな研究方法を提唱・実践するものであった。

しかし、近年、歴博の共同研究はその地位を相対的に低下させつつある。その背景には、多様な研究機関の設置や大型研究プロジェクト等の簇生によって、学際的共同研究という方式がすでに先導的ではなくなったこともあるが、歴博の共同研究自体にも問題がある。その第一は学際性の低下ないし形骸化、第二は社会的要請のある「現代的視点」の不明確さ、第三は基幹研究のテーマが現在の社会状況や学界等の研究動向を正面から受け止めたものとはなっていないこと、等である。

これに対して、基盤研究という枠組みは、資料研究を中心に据えた共同研究であって、博物館という形態の大学共同利用機関として、歴博の特色を十分に活かしたものとなっている。歴博の存在意義をいっそう高めていくための方向性として期待できる。

一方、大学共同利用機関としての共同研究と館内教員の個人研究との関係については、これまで必ずしも充分には意識化されてこなかった。自立的・自律的な研究機関として、自由な発想による個人研究が活発に行われるべきであることはいままでもないが、そのために共同研究の立案・参画・運営等に支障を来すようなことがあってはならない。共同研究と個人研究を有効に結びつけることが課題である。

以上のような諸課題を踏まえて、個人研究と共同研究とを結ぶ回路を整備し、そのうえで基盤研究にみられるような歴博の独自性を発揮しうる共同研究を重点的に推進し、かつて基幹研究が有した先端的・先導的な役割を回復する必要がある。

② 共同研究の枠組み

歴博の共同研究は、基幹研究・基盤研究・個別研究を基本としてきた。一方、人文研機構による連携研究についても、同機構を構成する機関としてその一翼を担わざるをえない。したがって、今後、歴博で遂行される共同研究は、基幹研究・基盤研究・個別研究・連携研究の四つのカテゴリーによって設定される。なお、展示を構築するためのプロジェクト(現行の展示プロジェクト委員会に相当)も共同研究として位置づけられるべきであるが、これについては展示の節で述べる。また、研究資源化や資料集積のための研究も研究活動であるが、これについてはすでに研究資源の節で述べた。

さて、基幹研究とは、日本の歴史と文化全般を対象とし、文献史学・考古学・民俗学及び自然科学を含む関連諸学の学際的共同による、歴博の特性を活かした共同研究である。歴博の共同研究のなかでもとりわけ学際的・先端的な課題設定のもと、全館的な取り組みによってなされなくてはならない。当面、㉞ 総合展示研究、㉟ 現代的課題研究という二領域を設定して基幹研究を推進することとする。

基盤研究は、館蔵資料を中心とした歴史資料の研究資源化と高度情報化を主要な目的として行われ、当該分野における研究基盤の整備に資するものである。これによって、歴博の共同利用性を格段に高めることができる。主として、㉞ 科学的資料分析研究、㉟ 総合的年代研究、㊱ 高度歴史情報化研究、㊲ 博物館学的研究の四領域を設定する。

個別研究は、文献史学・考古学・民俗学及び自然科学を含む関連諸学における固有の課題または学際的な課題について行われるものである。館内教員の自由な発想のもとに企画されることを基本とするが、将来的には基幹研究・基盤研究へと展開することが期待される。

連携研究は、人文研機構の理念に基づき、同機構内五機関の連携のもとに推進される共同研究である。今後は、歴博における審査体制の整備に伴い、歴博が主体となって推進する連携研究については、基幹研究・基盤研究・個別研究のカテゴリーとは別の共同研究として位置づける。

③ 共同研究の企画・立案

歴博が自立的・自律的な研究機関であるならば、共同研究の企画・立案は、館内教員の主体的な討論によってなされるべきである。一方、大学共同利用機関としては、学界や広く社会の意見をとりいれことも求められている。この両者は必ずしも対立し合うものではなく、持続的な討論によってより洗練されたプランに鍛え上げることができる。いま歴博に必要なことは、その討論を実現しプランを組織化するための恒常的な研究交流の場と、外部意見をとりいれる仕組みの構築である。前者については研究部における館内教員による研究集会の定例開催、後者については広く学界の意見を聴取するための共同研究委員会を運営会議に設置することを提案する。

また、共同研究の公募も積極的に進めるべきである。これによって共同利用性が高まるだけでなく、研究活動の幅が広がり、他の共同研究への刺激にもなる。歴博の特色をもたせるためには、館蔵資料を対象にした基盤研究の公募から開始することが適当であろう。

一方、共同研究と館内教員による個人研究との関係については、これまで明確には規定されることはなかった。自立的・自律的な研究機関として、自由な発想による個人研究が活発に行われるべきであることはいままでもないが、それらを共同研究に結びつけることができれば、その企画・立案から運営に至るまで館内教員の主体性を確保したうえで、大学共同利用機関としての共同研究をよりいっそう強力で推進することができる。このような個人研究が共同研究に展開する回路を整備するために、個人研究の把握とそのデータベース化等によって研究資源化をはかるとともに、館内教員のあいだでの活発な研究交流を促進する環境整備が不可欠となる。

④ 共同研究の運営

多様な実施形態 共同研究が乱立する現代にあっては、研究の報告と討論による研究会のみで運営される従来型の共同研究では、もはや大きな成果を望むことはできない。これに加えて、資料調査やフィールドワーク、現地における公開型研究集会、資料情報の収集・蓄積、展示場での研究会等、歴博の有する博物館的機能を最大限に活用した多様な実施形態が試みられるべきである。

共同研究間の交流 多数の共同研究が同時に進行している大学共同利用機関の利点を活かして、共同研究相互の交流をはかり研究を活性化させる。そのために、研究部主導のもとで、館内メンバーによる意見交換の場や、歴博における全共同研究員を集めての全体交流会の開催を提案する。また、それぞれの共同研究に関する情報を共有するために、共同研究室の整備、ホームページの開設、共同研究員間のメイリングリストの開設を推進する。

共同研究の重点化 全館的な取り組みがなされるべき基幹研究は、投入される労力(エフォート)及び予算の面で最優先される。館内教員のほとんどはいずれかの基幹研究に参画し、それぞれの研究組織の中核として活動することが望ましい。基幹研究に労力や予算の重点を置くためには、採択する共同研究の数量制限も視野に入れざるをえない。

共同研究の経費についていえば、従来は、基幹研究・基盤研究・個別研究の種別ごとに一定の基準額を設けて、ほぼ一律に配分されてきた。しかし、今後は各研究課題の特性に応じて配分を行い、経費の面からも研究の重点化をはかる。

運営における透明性の確保 大学共同利用機関として実施される共同研究は、共同研究員によって共同で実施されるという理念からみて、研究の実践はもちろん予算執行等についても、共同研究員のあいだで運営に関する透明性が確保されることが求められる。

⑤ 基幹研究の研究課題

基幹研究の対象 基幹研究が対象とする地域は、日本列島に機軸をおきながら、東アジア及び全世界的な広がりをもつ。対象とする時代は全時代的にわたり、数万年単位の人類史的時間設定から数年単位の同時代的な時間の把握にまで至る。さらに、広義の歴史学研究における時間概念の多様性にも配慮する必要がある。一方、歴博における研究の視野は、自然との関係性も含めた人間の営みのすべてにおよぶものである。とくに現代的な課題としては、歴史認識の相違に端を

発する地域紛争や民族問題、マイノリティーやジェンダーの視点も今後は重視しなくてはならない。

研究課題の例示 基幹研究としては、前述のように当面、㊦総合展示研究と㊧現代的課題研究の二領域に取り組む。以下にその課題例を示す。なお、これらの課題としての適否及び実施上の問題点等に関しては、全館的な討議のもとに進められるべきであることはいままでもない。

㊦ 総合展示研究

*「二十世紀研究」

課題例：「映像の世紀」の多面的研究／戦後生活革命の研究／二十世紀研究の方法論的検討

*「歴史表象論」

課題例：エクリチュール(記述・表現)の歴史／歴史方法論—日本列島の時代区分論／歴史における時間と空間

㊧ 現代的課題研究

*「知の体系」

課題例：技術の存在形態に関する史的研究／信仰と宗教の史資料論的研究／文字知と暗黙知の体系的な研究

*「日中韓をめぐる交流史」

課題例：日中韓における慰霊と表象

*「環境史」

課題例：環境史の方法論的検討／環境思想の系譜的研究／環境問題への歴史学的アプローチ／江戸東京湾の環境史

(4) 展示に関する基本方針

① 歴博における展示の基本理念

歴博の展示は、博物館型研究統合のなかに位置づけられていることを特徴とする。そこでは、展示が研究成果や資料を公開するための終着点としてだけでなく、そこから研究や資源へと展開するさらなる出発点ともなっている。このような、研究や資源との相互連関を実現することによって、歴博は独自の展示を構築し、研究活動の独創性と大学共同利用機関としての共同利用性を高めることを目指さなければならない。そのためには、第一に、展示を構築するプロジェクトを研究の一環に位置づけること、第二に、〈展示から研究へ〉〈展示から資源へ〉の還流をはかることが肝要である。

一方、展示は広く社会一般に対して開かれるべきである。その意義は、㊦多様な歴史像と柔軟な歴史認識の社会一般への提供、㊧専門的研究者集団のもつ専門

知の相対化、㉔歴史研究における現代的視点の獲得、の三点にある。このうち、㉔は歴博の担う重大な使命の一つである。大学共同利用機関として自立的・自律的な研究に基づく展示を構築し、より多くの人々に提供する方法が検討されるべきである。

これに対して、㉓と㉔は〈展示から研究へ〉〈展示から資源へ〉の還流に直結している。これらをその流れにのせることができれば、博物館型研究統合における大きな力とすることができる。しかも、これは他の研究スタイルがもつことのできない、博物館型研究統合の大きな利点である。大学共同利用機関としての展示とは、単に入館者数を競うのではなく、社会との接点からこの流れを引き起こす仕組みを整備して、博物館型研究統合の実質化をはかることにほかならない。

② 展示の枠組み

歴博の展示は、常設の総合展示と期間限定で特設の企画展示(特別展示等を含む)とを基本とする。

総合展示は、日本の歴史と文化全般について、全時代にわたって展示する唯一の博物館として、歴博が常に提供し続けていかなければならない中核となる展示である。しかも、研究の進展にともなうつくりかえられていく必要がある。そのために、基幹研究等の共同研究において十分に研究を進めつつ、総合展示の新構築計画を円滑に実施し、全時代にわたる新しい展示を完成させる。

また、くらしの植物苑は、植物を通して日本の歴史と文化を展示する「第七の展示室」として、総合展示の一環をなしている。本館棟展示場との連携をはかりながら、同苑のユニークな趣旨を活用することが望まれる。

企画展示は、特定のテーマに関する最新の研究に基づく展示である。その構築は、広義の共同研究と位置づけられる展示企画研究(現展示プロジェクト委員会に相当)によってなされるべきであるが、構築の過程としては、㉔展示企画研究を立ち上げて展示を構築するもの、㉓共同研究を実施後に展示企画研究に移行して展示を構築するもの(現行の展示型共同研究に相当)の二つがある。また、博物館型研究統合のなかでみると、研究から発する展示、資源から発する展示(たとえば、館蔵資料中心の展示)がある。

なお、人文研機構の連携展示については、あり方そのものが、現在、同機構本部内で検討中であり、その推移を見据えたうえでの対処が必要である。その場合、歴博における展示の理念が十分に考慮されなければならない。

③ 展示計画の方針策定

大学共同利用機関としての歴博は、展示計画の方針策定についても、共同研究と同様に、館内教員の主体

性に十分に留意したうえで、国内外の研究者等の意見を反映することのできる回路をもつ必要がある。すでに総合展示に関しては、外部委員を含む基本構想委員会が設置されており、制度的に整備されている。

しかし、企画展示については、個別の展示プロジェクトには外部意見を反映させてきたが、歴博の中長期的な展示計画の方針策定には外部意見を制度的にとり入れたことはほとんどなかった。速やかな制度整備が望まれるが、企画展示の場合、個別的な事情によって実務的な制約が多くなり、外部委員による委員会等を設置して単独での検討を委ねることは難しい。むしろ、先に提案した共同研究と資料収集に関する二委員会それぞれの審議のなかで、博物館型研究統合の観点から、展示まで見据えた検討を委ねることによって、中長期的な展望において外部意見を反映させるべきである。

④ 企画展示の提案と運営

企画展示の提案(企画展示研究の提案)に関しては、これまでどおり館内教員を中心とした提案が主となる。しかし、共同利用性と博物館型研究統合の理念に照らして一定の条件を満たしていれば、人文研機構の主催する展示(たとえば、国際展示)、同機構内に向けた公募による展示、外部から提案された展示(いわゆる持ち込み展)等も柔軟に受け入れる可能性が検討されてよい。

企画展示研究の公募(いわゆる公募展示)については、館内に実施基盤のないままに企画展示研究を進めることは、実務上様々な問題点が生じかねないため、当面は実施しない。ただし、これは展示企画研究を外部から閉ざすことではない。すでに公募が実施されている共同研究から、展示企画研究へ移行する道は開かれている。

また、大学・都道府県・市町村等の博物館との共催は、積極的に進めていくべきである。共同で研究し展示を構築する共催は、共同利用の一環であり、かつ博物館型研究統合という方法を普及することにもつながり、さらに研究成果をより広く発信する場を確保することでもある。一方、民間企業等をスポンサーとすることも検討されるべきであろう。資金の導入のみならず、民間企業の広報力の活用が期待される。

V 諸事業の精選と効率化

(1) 諸事業の精選と効率化の必要性

歴博は、創設以来、共同研究と資料の収集・公開及び

展示を基本として、様々な事業を展開してきた。この間、総合展示を第一室から順次開設し、1994年度には近代展示を開設するに至っている。現在は、現代展示の新設と既設各室の全面改訂による総合展示の新構築に向けた準備が進行中である。また、1999年度には総研大の設置によって大学院教育にも本格的に携わることになり、さらに2004年度からは人間文化研究に関わる四つの大学共同利用機関とともに大学共同利用機関法人の人文研機構を構成することになった。これにより、歴博は総研大や人文研機構を構成する一機関としても、一定の役割を果たすことが求められるようになってきている。

一方、歴博の運営経費は、昨今の社会情勢を反映して漸減傾向にあり、今後も厳しい推移をたどることが予想される。人員の増加も容易ではない。このように運営経費と人員が限られたなかで、その使命を達成し存在意義を高めていかなければならない。このジレンマを克服するには、第一に事業を精選して経費と人員を重点的に投入すること、第二に合理的な事業推進体制を構築して運営の効率化をはかることが不可欠である。

(2) 諸事業の精選と効率化の基本方針

① 諸事業の精選と効率化の原則

共同利用性の充実 大学共同利用機関である歴博は、共同利用を通じて当該分野の学術研究の発展に寄与することを最も基本的な責務としている。そのため、学術研究の発展を視野に入れた共同利用の充実が、歴博における諸事業の中核におかれなければならない。すでに、共同利用の充実の必要性については第三章でも強調し、その具体的方策も例示した。それらの実現に向けた諸事業が第一に重点的に推進されなければならない。

博物館型研究統合の実現 また、博物館型研究統合という独自の研究スタイルは、歴博の最大の強みである。これを最大限に活用することが、歴博の存在意義を高めていくことになる。そのためには、これまでに実現している〈資源から研究へ〉〈資源から展示へ〉〈研究から展示へ〉の連関に加えて、従来ほとんど自覚されることのなかった〈展示から研究へ〉〈展示から資源へ〉の連関を実現し、不十分であった〈研究から資源へ〉の連関も充実させることに重点を置くべきである。

〈展示から研究へ〉〈展示から資源へ〉の連関についていえば、研究によって構築された展示は、当該テーマに関する最新の成果が凝縮されているばかりか、適切な資料が取り集められており、研究の再生産と資料情

報の集積をすすめる格好の場となっている。公開・発信された展示から生じる様々な活動や情報を、展示場における研究会、展示を素材とした評価・研究会、展示資料の調査・検討、観覧者からの情報収集等を通じて、回収・受信する回路をもつことが、早急に求められている。また、〈研究から資源へ〉〈展示から資源へ〉の連関については、前章で述べたように、研究アーカイブズの整備が重要になる。

競争原理の導入 共同研究・資源・展示等をはじめとする新規事業の立ち上げにあたっては、以上の㊦共同利用性の充実、㊧博物館型研究統合の実現という観点に加えて、㊨外部評価委員会の評価、㊩運営会議に設置される関連委員会(共同研究委員会等)による意見を判断基準として、競争原理の導入によって優先順位をつけて諸事業を精選する。

② 諸事業の一体的推進と全館的調整機能の強化

資源・研究・展示を連携させる博物館型研究統合はまた、事業を効率的に推進することにもつながる。ある事業の成果は別の事業の母胎ともなる。限られた経費と人員が投入された事業を、博物館型研究統合のなかで多様に展開させることによって、より大きな成果をあげる努力がはらわれる必要がある。

一方、これまで諸事業はそれぞれ所管の部署ごとに遂行され、全館的な調整が必ずしも充分にはなされていなかった。そのため、事業の拡大傾向に歯止めをかけにくい状況にあった。諸事業を全館的な見地に立って整理・調整する機関を設置し、諸部門間の調整と重複を避けた効率的な事業展開がはからなければならない。また、全館的な調整にあたっては、自己評価や外部評価を踏まえたうえで、運営経費と人員の再配置も含めて、スクラップ＝アンド＝ビルドの原則で臨むべきである。

③ 出版及び広報の体制整備

歴博における出版活動は、『研究報告』、図録・目録、資料集、各種集会の報告集等の研究成果物から、『歴博』、要覧、年報、各種パンフレット・ポスター類の社会一般に向けた印刷物に至るまで、多種多様な刊行物を取り扱っている。これらの出版作業を一元化して効率的な運営をはかるべきである。

一方、歴博の実施する事業の根幹をなす研究活動は、社会との接点をもつ博物館型研究統合の実現にとっても、また歴博の重要な使命の一つである多様な歴史像と柔軟な歴史認識の社会への提供にとっても、研究者及び社会一般へ広く周知されなければならない。このような広報活動を、各事業ごとにそれぞれに行うので

はなく、全館的な観点から効果的かつ効率的に実施することが強く求められる。

④ 展示構想の精練と資料の厳選

歴博の展示は、博物館型研究統合の一環として行われることを特徴とする。研究を通じて展示構想を精練し、資料を的確に厳選すれば、ハード面へ過度に投資することなく、限られた展示空間と資料とによって所期の目的を達成することができる。運営経費が減少傾向にあるなかでは、ソフト重視の展示を工夫すべきである。これが実現すれば、問題の核心が鮮明に提示でき学界の活性化に寄与することになるばかりか、展示意図が明確になって社会との確かな接点を築くことにもなる。

⑤ 人・技術の導入・育成による効率化

研究資源の集積や広報・編集等については、専門的知識を有する人材を導入ないし育成し、常勤職員として職務にあたる体制を整えること。たとえば、記録・保存・修復については、館蔵資料の記録化(撮影・情報)に関わる担当職員の増強並びに文書や絵画等の保存・修復担当者の育成、広報・編集については、広報担当者の育成や編集室の設置とエディターの育成等である。

⑥ アウトソーシング

館外に委託できる事業を選別し、その整理・検討をへたうえでアウトソーシングをはかる。その場合、学術研究機関としての事業である点に配慮して、営利目的のみではない(財)歴史民俗博物館振興会や友の会の果たす役割は大きい。また、東京で実施する諸事業についても、共催・提携先等を探して効果的に実施する。

⑦ 立地環境の活用

歴博は、樹枝状谷に深く刻まれた洪積台地上に建ち、変化に富んだ地形と豊かな植生のなかにある。春の桜や秋の紅葉等をもとめて、訪れる人々もたいへん多い。また、佐倉城・佐倉聯隊の歴史を残す地であり、城址公園にも隣接する。歴博敷地内には、臼杵磨崖仏のレプリカや史跡案内板も設置されている。このような環境を整備して、本館棟やくらしの植物苑と連携させて活用したり、さらには本館棟とくらしの植物苑をつないで一体化させることに資すれば、大きな効果が期待される。

また、歴博紹介のサテライトを設置する等、成田国際空港の活用も検討されてよい。世界各地から来日する人々の多くがここを通過する。日本の歴史と文化全般を全時代にわたって展示する唯一の博物館として、また研究機関として、これらの人々の歴博に対する潜在的な需

要は大きい。これを掘り起こす工夫が求められる。

VI 組織と諸事業推進の体制

— 研究部・管理部及び三センター —

歴博に研究部及び管理部を置く。研究部は、学界動向や個人研究をふまえて共同研究を創出し推進する母体の役割をはたすとともに、本館における研究の立案と遂行に関して組織として具体的な責務をもつ。管理部は、管理業務のほか以下に示す三センターにおいて研究部の教員との連携のもとに諸事業の運営に従事する。

また、諸事業を効率的かつ一体的に推進するために、次の三つのセンターをおく。

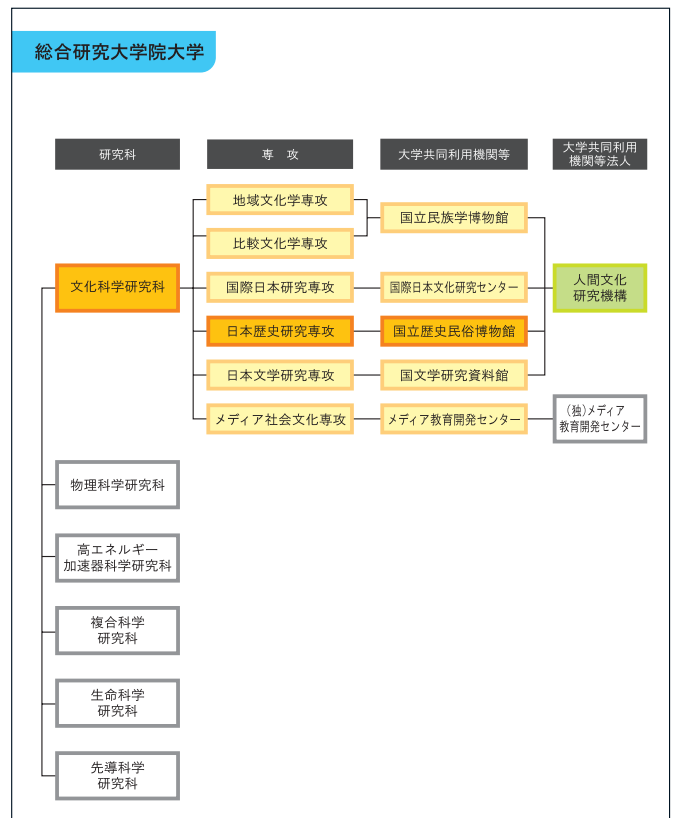
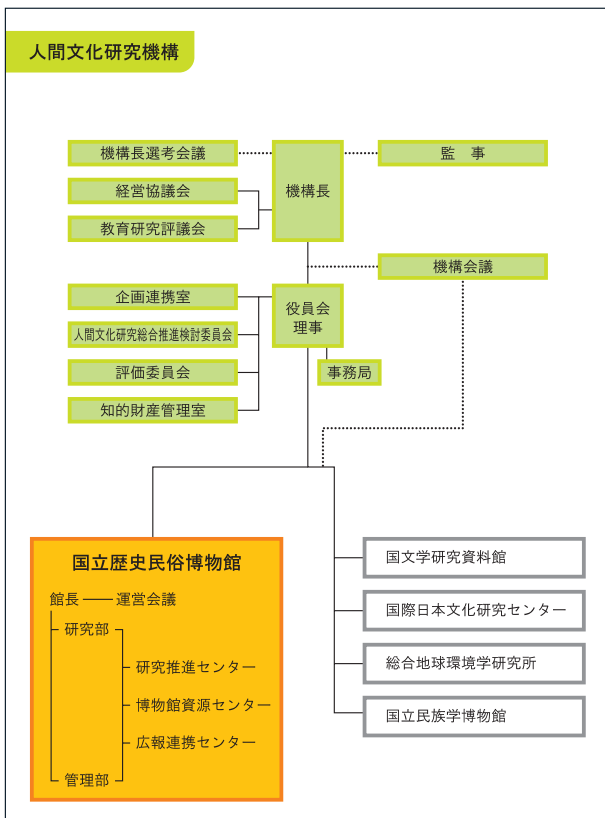
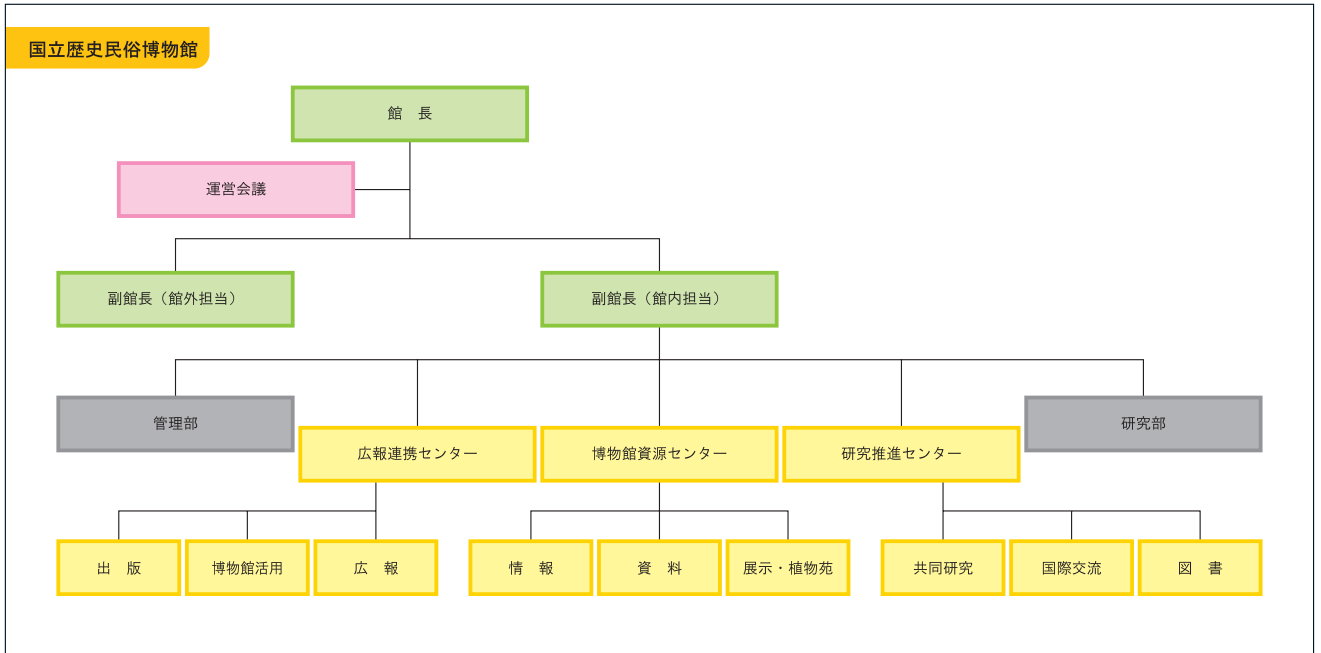
研究推進センターは、各種の共同研究を中心とした本館の研究事業の推進を支援する組織である。研究部及び管理部と連携して共同研究、国際交流事業、研究図書整備等を推進するために、共同研究担当、国際交流担当、図書担当を置く。とくに、共同研究担当は研究部と運営会議内の共同研究委員会とを架橋する役割を担う。

博物館資源センターは、共同研究や展示を通じて収集・調査される研究資源の保存・管理、さらにはそれらの組織的な研究に基づく高度化情報の蓄積と発信に関する事業を担う組織である。総合展示(総合展示新構築計画の運営を含む)・企画展示等の本館における展示関係事業もこれに含まれる。これらの事業を円滑に推進するために、センター内に、資料・修復担当、情報担当、展示・植物苑担当を置く。とくに資料収集については、大学等や研究者コミュニティの意見を反映させ、その研究資源情報を共有するために、研究部と運営会議内に設置予定の資料収集委員会(仮称)とを事業面から架橋する役割を担う。

広報連携センターは、歴博の広報機能を一元的に担うとともに、館外と歴博における諸活動との連携をはかる組織である。既存の広報サービス室を改組して、広報関係の業務に熟練した専門職員の配置も含めて広報・出版とレファレンスの機能を強化・拡充し、あわせて博物館の共同利用を広く社会や大学等の機関と連携して促進するために、新たに設置するセンターである。この機能を具体化するために、センター内に広報担当、博物館活用担当、出版担当を置く。

歴博の組織

- リーダーシップの確保
- 研究部の自律性の確保
- 三センターの設置
諸事業の総合的推進
研究部・管理部の一体的運営





成田国際空港

国立歴史民俗博物館

東京

交通案内

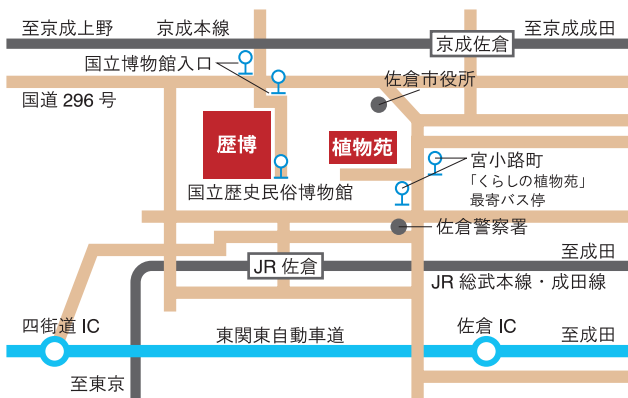
〈京成電鉄利用の場合〉

京成佐倉駅下車、徒歩約15分

またはバス約5分(南口1番乗場から、ちばグリーンバス田町車庫行き乗車、
「国立博物館入口」または「国立歴史民俗博物館」下車)

〈JR東日本利用の場合〉

JR佐倉駅下車、バス約15分(北口1番乗場から、ちばグリーンバス田町車庫
行き乗車、「国立博物館入口」または「国立歴史民俗博物館」下車)



REKIHAKU: The Future of History 歴博のめざすもの

2007年3月発行

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立歴史民俗博物館

〒285-8502

千葉県佐倉市城内町 117 番地

TEL 043-486-0123 (代)

<http://www.rekihaku.ac.jp>

表紙：京名所模様小袖 江戸中期

裏表紙：正保日本図 江戸前期

※ともに歴博蔵